

「尼崎市自治のまちづくり条例」制定記念フォーラムを開催します。

一緒に地域活動
してくれる人を
増やしたいけど...

ほんとは私も
関わってみたいん
やけど...

まち わたし 未来

くらしやすいまちに
するにはどうしたら
ええんやろ？

みんなが
「他人まかせ」
だったら困るよね

みんなで考える 101年目からの「あまがさき」

尼崎市では、平成28年10月に「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。この条例は、市民、事業者、行政などいろんな人や団体が協力して、一緒によりよいまちにしていくなために、それぞれの基本的な役割などが盛り込まれた「まちづくりのルール」です。

この条例の制定を機に、将来にわたり、市民の市政や地域への参画、市民が自治の力を発揮するための環境をともにつくっていくことを目指しています。

2 / 5
(日)

午後 2 時 ~ 4 時 3 0 分
中央公民館 3階大ホール

(尼崎市西難波町6-14-34)

¥ 0
参加無料

申込

尼崎市
コールセンター

06 - 6375 - 5639

月 ~ 金 午前8時30分 ~ 午後7時
土・日・祝 午前9時 ~ 午後5時

E-メールの場合は、協働・男女参画課

ama-kyoudou@city.amagasaki.hyogo.jp まで

市長講演

午後2時～

自治のまちづくり条例とこれからのまちづくり

想像を超えるスピードで進む高齢化など、今後、地域環境は大きく変わります。いろいろな人や団体、そして行政の協力がますます必要になってくる中、これからのまちづくりに向けて尼崎で何が必要か。この条例とこれからのまちづくりへの想いをお伝えします。

パネルディスカッション

午後2時40分～

条例と自治のまちづくり

地域活動に積極的に取り組んでいる方や条例の制定に携わった方々とともに、これからの「自治のまちづくり」について考えます。

パネラー（敬称略）

コーディネーター

堀内 史子

尼崎市民生児童委員協議会連合会会長

善見 壽男

富松城跡を活かすまちづくり委員会代表

永井 千聡

市民懇話会メンバー

境 幸雄

市民懇話会メンバー

稲村 和美

尼崎市長

久 隆浩

近畿大学総合社会学部教授

NOW PRINTING
(当初ご登壇
いただく予定の
方に代わり
ご登壇いただく
ことになりました)



市民懇話会...条例案策定にあたり、尼崎らしいまちづくりについてともに考えるため設置した、公募市民から成る懇話会

事例紹介：伊丹市

平成15年に「まちづくり基本条例」を制定した伊丹市からも、まちづくりに積極的に関わっている方をお招きし、取組内容や条例との関係などについてご紹介いただきます。

写真は、市民有志の「伊丹市まちづくり基本条例PR委員会」が小学校や商業施設で条例をテーマにした紙芝居などイベントを開催している様子。



アクセス方法（バスの場合）

- ・JR神戸線「立花」駅（上）から阪神バス14番「阪神出屋敷」行き、15番「阪神尼崎」行き
- ・JR神戸線「立花」駅（下）から阪神バス49番「阪神出屋敷」行き
- ・阪神電車「出屋敷」駅から阪神バス14番「阪急塚口」行き、49番「阪急武庫之荘」行き
- ・阪急神戸線「塚口」駅から阪神バス14番「阪神出屋敷」行き、31番「阪神尼崎」行き

にそれぞれ乗車、「西灘波北」下車。徒歩約3分。

託児（満1歳以上の就学前の子ども。）が必要な方は、開催日の前日までに、また、手話通訳などコミュニケーション支援が必要な方は、開催日1週間前までにお申し出ください。ただし、定員に達した場合はお断りすることがあります。

